

総合公園利用案内

1. 管理所

- ・シキサイト行橋（行橋総合公園管理所・行橋市民体育館）
TEL：0930-24-4000、FAX：0930-24-4737

2. 定休日

- ・火曜日(祝日の場合は、翌平日に振替)、年末年始及びその他休館日
- ※管理所の定休日です。散策等であればご利用いただけます。

3. 公園内行為（以下、占用利用）の予約可能期間及び予約条件

- ・事前に申請、ご予約いただくことで一部の場所を専有して利用することや公園内での特別な行為が可能です。

区分	予約方法	予約可能期間※ ¹	予約条件
年間予約	窓口	前年度の1月5日～	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会など年間の行事予定等に定められている行事 ・宿泊を伴う予約との同時予約※³
一般予約	窓口	2か月前の1日※ ²	特になし

※¹：予約可能期間の初日が休館日の場合は、翌営業日からとなります。

※²：4月17日にご利用予定の場合、予約可能期間は2月1日からとなります。

※³：研修センター・オートキャンプ場の予約可能期間内でかつ宿泊を伴う予約であれば年間の行事予定に定められていなくても予約も可能です。但し、キャンセル規定は専用予約（年予約）に準じます。

4. 使用料（税込価格）

区分	単位	金額
行商、募金その他これらに類するもの	日 1件	320円
露店	日 1㎡	110円
業として写真を撮影するもの	日 写真機1台	110円
業として映画を撮影するもの	日 映写機1台	320円
興行、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しを行うもの	日 100㎡	320円

5. 利用までの流れについて

① お問い合わせ・ご予約(電話・窓口)

利用日・利用箇所・利用面積・利用人数等を決めて、お電話にてお問合せください。なお、利用面積はお電話では決定できませんので、ご来園をお願いいたします。

仮予約はございませんので、お電話または窓口での予約で本予約となります。
TEL：0930-24-4000



② 事前打ち合わせの実施(来園)

利用面積等について、協議させていただくため、過去利用された場合でも一度打ち合わせをお願いいたします。



③ 公園内行為(使用)許可申請書の提出(FAX、メール、来園)

打ち合わせ等による内容確定後、ご予約された内容に基づき、公園内行為(使用)許可申請書・承諾書の事前提出をお願いいたします。

公園内行為(使用)許可申請書は内容確定後2週間以内にご提出をお願いいたします。

なお、公園内行為(使用)許可申請書は利用案内にある様式をご利用ください。

F A X：0930-24-4737

メール：ssykhs(アット)oriconsul.com ※(アット)は@に変換してください。



④ 当日受付から利用(来園)

当日、利用時間の15分前を目途に市民体育館にて受付、ご精算のあとご利用となります。

受付後、マナー・ルールを守ってご利用ください。



⑤ 利用報告

利用した場所の現状復旧やごみの持ち帰り、忘れ物の確認が終わったあと、施設利用報告書を市民体育館受付まで提出をお願いいたします。

6. キャンセル規定

区 分	右記以前	2 か月前の同日から 3 日前まで	2 日前から
年間予約 宿泊を伴う予約	なし	100%	100%
一般予約	なし	なし	100%

※利用日変更も変更（短縮）分はキャンセルとなります。

※連絡はFAX、メールが原則です。電話の場合はキャンセルを受けかねる場合もございますので予めご了承ください。キャンセルは22時までの連絡の場合はその日で受付させていただきますが、22時を過ぎると翌営業日の受付となります。なお、当方の受信日時が受付時間となり、お客様の送信日時ではございませんのでご注意ください。

※悪天候等（雨、雪、強風など）の時にはキャンセル料は請求いたしません。ただし、悪天候判断はお客様ではなくシキサイト行橋が行うものとし、事前に連絡がない場合は悪天候時であっても無断キャンセルとみなしキャンセル料をご請求させていただきます。

※警報発令時など、ご利用にあたってお客様の安全が保障できない場合、利用自体をお断りすることもございますのでご了承ください。

※連続日程の場合は利用初日がキャンセル適用の基準日となります。（例：11月7日、8日で年間予約で利用の場合、2か月前の9月7日からキャンセル料がかかります。）

※予約権利の譲渡は禁止とさせていただきます。

※大会、イベント等ご利用の場合、有料にて予備日の設定が可能です。予定日に実施でき予備日をキャンセルされる場合は、予備日の利用料の50%を頂戴いたします（予備日の日程次第では発生しない場合もございます。）

※屋外施設及び武道館で、熱中症警戒アラートもしくは熱中症特別警戒アラートが福岡県下で発令されている場合にはキャンセル料は請求いたしません。ただし、事前に連絡がない場合には無断キャンセルとみなしキャンセル料をご請求させていただきます。

【公園利用について】 ※必ずお読みください。

- ① 行橋総合公園内への危険物(他者へ危害を及ぼす可能性のある物品)の持込と使用は禁止です。

【利用禁止品】硬球, 金属バット, ゴルフボール・クラブ, 花火, 発電機等

その他管理者が危険と判断した物品・行為

- ② 公園利用時は、周辺に十分注意し、安全にご利用ください。
- ③ ペット同伴時は、必ずリードを装着ください。また、フンは飼い主様が責任をもって必ずお持ち帰りください。
- ④ ゴミは必ずお持ち帰りください。行橋総合公園の美観向上にご協力をお願いします。
- ⑤ 公園内で事件・事故及び不適切と考えられる利用状況等を見かけた場合は、行橋総合公園管理所にご連絡をお願いします。
- ⑥ 不適切な公園利用と判断した場合は、公園の利用をお断りする場合があります。
- ⑦ 公園利用にあたり、公園施設及び施設備品等を、破損及び汚損させた場合は、損害分を利用者に請求する場合があります。
- ⑧ 公園内での事故及び傷病等については、公園施設の不備に伴う責が無い場合は、公園側は一切の責任を負いかねます。当事者同士で解決してください。
- ⑨ 駐車場での事故や盗難についても一切の責任を負いかねます。